

令和3年度第1回西海市総合教育会議 議事録

開催年月日	令和3年7月21日(水)		
開催場所	大瀬戸コミュニティセンター 2階第1会議室		
開会及び閉会	開会 午後3時00分 閉会 午後4時45分		
会議構成員の氏名及び出欠の状況	市長	杉澤 泰彦	出席
	教育長	渡邊 久範	出席
	教育委員	北島 淳朗	出席
	教育委員	寺本 温	出席
	教育委員	川南 まつみ	出席
	教育委員	村山 みほ	出席
	職務のため出席した者の職氏名	教育次長	山口 英文
		教育総務課長	田口 春樹
		学校教育課長	楠本 正信
		社会教育課長	岩永 勝彦
		総務部長	山添 秀士
		総務課長	川原 進一
		総務課行政班長	益田 貴弘

議事

1. 第3次西海市教育大綱の策定について
2. その他

議事録

(開会)

市長

御多用の中、令和3年度第1回西海市総合教育会議に御出席いただきまして、ありがとうございます。

日頃から西海市の教育行政につきましては、皆様から多大なる御尽力いただいておりますことに、心から感謝申し上げるところでございます。

御承知のとおり、昨年から私たちの生活は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けまして、様々な規制の中で、過ごさざるを得ない状況が続いてきたところでございます。

引き続き、感染拡大防止対策に努めまして、スムーズなワクチン接種に向けて取り組んでまいります。

また、学力向上の推進策でありますGIGAスクール構想推進事業につきましては、昨年度、全小中学校にタブレット端末の配備が完了いたしました。

先月開かれた、西海市議会第2回定例会におきまして、家庭での学習の充実を図るため、インターネット環境を整える家庭の初期費用につきましては、補助を行うための予算等を提案し、可決いただいたところでございます。

これにつきましても、この総合教育会議の中で、委員皆様方の御意見を参考にさせていただいたところでございます。

さて、本日は、平成28年10月に策定いたしました「第2次西海市教育大綱」の対象期間が本年度で終了することから、次年度以降の大綱を策定するために、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、本日の総合教育会議で、皆様に御協議をいただくことになりましたので、よろしくお願いいたします。

教育大綱につきましては、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や根本となる方針を定めるものですが、近年の教育行政におきましては、福祉や地域振興などの一般行政と密接な連携が必要となっていることを踏まえ、教育行政におきましても地域住民の意向をより一層反映させる観点から、地方公共団体の長が策定することとなっております。

本市の教育行政につきましては、西海市総合計画に則って進めてきておりますが、第2次総合計画では、西海市が将来にわたって持続的に発展していくために、市民、市内産業、地域が誇りをもち活躍することによって、様々な課題を解決し、移住、定住、起業、就職、進学などのあらゆる場面で、選ばれる地域となるよう、本市の目指すべき将来像を「活力のまち さいかい」と定めた基本構想を策定しているところであります。

このまちづくりにあたりましては、「生涯にわたり活躍できるひとづくり」、「さいかいで活躍できるしごとづくり」、「安心して活躍できるまちづくり」の3つを基本目標に掲げております。

基本目標のうち、「生涯にわたり活躍できるひとづくり」は、教育分野の施策でもあります。

本市の将来像を実現していくため、市民と行政が力を合わせて推進し、市民に笑顔が溢れ、将来に影響を持って安心して暮らせるまちになるよう、実効性のあるものとしてまいりたいと存じておりますので、よろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、開会のあいさつとさせていただきます。

総務課長
(進行)

ありがとうございました。

本日の会議ですけれども、目処といたしまして、4時45分までには終了したいと思っておりますので、御協力の程、よろしくお願いいたします。

それでは、早速議事に移りたいと存じますが、進行につきましては、市長にお願いしたいと思います。

それでは、市長よろしくお願いいたします。

市長

ここからは、私のほうで進行させていただきます。

本日は、第3次西海市教育大綱の策定についての協議となっております。

まずは、事務局から事前に送付しております資料に基づきまして、説明をお願いいたします。

教育総務課長

これより、教育委員会事務局から、本日の議題に係る説明をさせていただきますと思います。

まず、資料の確認ですが、第3次西海市教育大綱案という資料が一つございます。

あわせまして、付属資料といたしまして、資料1から資料5まであります。

本日、追加で資料5を配付させていただいておりますので、よろしくお願い致します。

大綱案をメインに見ていただいて、その都度、資料1から資料5までを見てくださいということで、両方見られるような形で準備をお願いしたいと思います。

大変失礼ですが、着座のまま説明をさせていただきますと思います。

まず、大綱の1ページを御覧になっていただきたいと思います。

ここに教育大綱の策定の背景と趣旨をまとめております。

これについては、市長の挨拶の中でも触れておりますが、改めて提案をさせていただきますと思います。

平成 27 年 4 月に施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 1 条の 3 第 1 項の規定において、地方公共団体の長は、教育基本法に基づき、政府が策定した教育に関する総合計画である「教育振興基本計画」を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、芸術及び文化振興に関する総合的な教育に関する施策の大綱を定めることとされています。

また、この教育大綱は、近年の教育行政において、福祉や地域振興などの一般行政との密接な連携が必要となっていることなどを踏まえ、教育行政に関する地域住民の意向をより一層反映させる観点から、地方公共団体の長が策定することとされています。

さて、人口減少や少子高齢化、グローバル化が急速に進行する中で、2030 年ごろには、第 4 次産業革命とも言われる、IoT やビッグデータ、AI 等をはじめとする技術革新が一層進展し、社会や生活を大きく変えていく超スマート社会（Society5.0）の到来が予想されており、本市を取り巻く環境も急速に大きく変化しつつあります。

そのような変化の激しい社会の中で、夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要な力や、社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を身につけ、生涯を通じて学び、活躍できる環境を整えることが求められています。

西海市は、ふるさと「西海」を愛し、人と人との繋がりを大切にしながら、産業や地域を支えることができる人材育成を目指し、西海市教育大綱を策定するものです。

説明は以上です。

市長

ただいま、事務局から、策定の背景と趣旨の説明がありました。

策定の背景では、人口減少や少子高齢化、グローバル化の急速な進行、IoT やビッグデータ、AI 等をはじめとする技術革新が一層進み、超スマート社会、Society5.0 の到来が予想されていること、それに伴い本市を取り巻く環境も急速に大きく変化しつつあることが説明されました。

さらに、西海市は、ふるさと「西海」を愛し、人と人との繋がりを大切にしながら、産業や地域を支えることができる人材育成を目指すことが示されました。

参加されている教育委員の皆様や教育長が、現在感じられている時代の変化や人材育成に関し、教育行政が果たすべき役割について、お聞かせいただければ幸いです。

北島委員

「策定の背景と趣旨」というところですか。

市長

はい。

策定の背景と趣旨の部分で、人口減少や、少子高齢化、グローバル化の急

速な進行、そして IoT やビッグデータ、AI 等を初めとする技術革新が進んでいるということ、Society5.0 の到来が予想されていることで、本市を取り巻く環境は、非常に変わってきているということで、特に時代の変化、また人材育成等に関して教育行政が果たしていく役割について、お聞かせていただければと思います。

北島委員

策定の背景と趣旨というところですので、この後にも具体的に出てくるんですが、「安心して学べる教育環境の構築」というのが重点政策の中に入っております。これについては、第3期の西海市教育振興基本計画にも関わるということで、この会議の前に開かれました教育委員会で、私から、現在のパンデミック下における教育現場の安全、安心な教育現場をつくるために、感染症対策であったり、衛生環境を整備していくということも入れてはいかかかという意見も述べさせていただきましたが、この大綱の中でも、今後、コロナだけで終わるわけではなくて、数年に1度程度、新たな感染症との闘いが予想されるという世界的な共通認識もある中で、「安全」、「安心」といったような文言といいますか、今、人類が対応している、そういった環境というのも記述としてあったほうが時機を見るという気もいたしますけれども、いかがでしょうか。

市長

今、コロナ禍の中で、教育現場も以前に比べて非常に変わってきたと思います。

コロナという予想しなかったことが起こりました。

コロナだけではなく、これから様々な感染症というのも考えられる中で、背景と趣旨の中に「安全」、「安心」という文言を入れてはどうかということでもございました。

どうですか、皆様よろしいですか。

教育総務課長よろしいでしょうか。

教育総務課長

先ほどの教育委員会の中でも北島委員から同様の御意見をいただいたところですので。

その中では、重点政策の「4. 安心して学べる教育環境の構築」の中の具体的な主要施策、主要事業に盛り込みたいと、それにあたっては、市教育振興基本計画策定委員会の折に、そういった意見があるということ、その部分も踏まえた検討をしていただきたいということで提案を予定しているということをお答えさせていただいたところですので。

しかしながら、今の御意見については、大変重要なところですので、策定の背景と趣旨の中に加える方向で調整をさせていただきたいと思っています。

市長 時代の変遷ということで、人口減少、グローバル化などの趣旨でございますけれども、それに加えて子供たちが安全、安心という形で教育環境を守っていくということも、一つの大きな目的であろうと思いますので、事務局が今申し上げましたけれども、そういう形で進めさせていただきたいと思っております。

市長 寺本委員。

寺本委員 この項目で言うことなのかどうか、あえてここで言うと、1 ページ目 1 番下から 3 行目の「人と人とのつながりを大切にしながら」という文言があります。

皆さんどうお考えかわかりませんが、ニュースを見ていると、オリンピックの音楽の小山田さんが辞任し、また、絵本作家の方も辞任されています。

過去には、森大会組織委員長も、辞めざるを得なくなっている。

確かに女性蔑視やいじめの問題は、僕も良いとは思いません。

ただ、人と人との繋がりを考えるときに、1 回そういう行為をした人に烙印を押して排除していく社会というのは、僕は非常に危険だと思ってニュースを見ております。

フォローする人がいないですね。

大切なのは、失敗するかも知れないけれども、その人が立ち上がれるような社会づくりだと思います。

失敗した人は駄目だとか、過去にそういうものを持っている人は駄目だというのは、非常に人と人の繋がりを割っていく行為だと思います。

安倍総理は仕事のことで言いましたが、再チャレンジできる社会って随分言われていました。

それは仕事だけじゃなくて、人を傷つけるようなことをしてしまっても、また回復していけるような社会づくりっていうのは、僕は大切だと思います。

辞めさせられる人に対して、当然みたいな意見しかない社会。

ネットでバッシングする社会っていうのは本当に辛いなと思ってニュースを聞いていました。

具体的な施策は出ませんが、そういうことも考えながら、西海市づくりが出来たらなど改めて考えるところです。

市長 今、寺本委員から、人と人との繋がりというところで、失敗からの再チャレンジができるような社会というのを加えてはどうかということですが。

人と人との繋がりを大切にしながら、これに具体性を持たせるということ

ですが。

教育総務課長　　ただいま寺本委員さんのほうから出ました御意見、人と人との繋がりを大切にしながらというところですけども、今、趣旨の部分の説明をいただいたところですが、その趣旨の部分であれば、例えば学校教育であれば道徳教育あるいは人権教育というところになるかと思えます。

その部分につきましては、主要施策や主要事業の中で触れさせていただきたいと思っているところです。

ですから、策定の背景と趣旨については、原案では、人と人との繋がりを大切にしながらというところでとどめておきたいと思っているところです。

市長　　よろしいでしょうか。
川南委員。

川南委員　　教育大綱については、どの項目を見ても大切なところであり、これを継続していくということですが、学力向上については、既に GIGA スクール構想とか ICT 教育で具体的に実践されており素晴らしいなと思っています。

私が注目したのは、生きる力を育む学校教育ということで、子供たちが大人になってからも、社会の中で生きて行く力をつけていくために、もう少し社会教育でも、学校教育でも、未来へ向かって子供たちが進んでいく力をつけていけるようなものを、具体的な施策の中に盛り込んで行ければと感じました。

教育総務課長　　生きる力を育むための様々な取組みの部分と理解したところですが、それにつきましては、後ほど詳しく提案させていただきたいと思っているところですが、重点政策の用語ということで、本日配付をいたしました資料5の「生きる力をはぐくむ学校教育の実現」の中で、重点政策として表現している言葉と、その言葉のキーワードに込めた思いというところを後ほど説明させていただきたいと思えます。

ただいま川南委員から御提案があった内容については、ここの中で議論させていただきたいと思っているところです。

教育長　　先ほど北島委員のからもありましたけれども、平成28年に出来たときから大きく社会が変わって、コロナもそうなんですけれども、想定しなかったことが今起きていますので、そういう大きく変わったことについては、やはり盛り込んでいくべきだと思います。

背景と趣旨の中に、例えば「超スマート社会」、「Society5.0」という、こ

の言葉自体も5年前には出てきていなかったと思います。

そういう意味では、もう少し超スマート社会に向けて必要な力をつける施策を具体的に入れたほうがいいのかと思います。

例えば、先ほど川南委員さんからもありましたけれども、学力向上でいえば、学力の捉え方が随分変わってきておりました、これまでの社会であれば知識とか技能、これがあれば社会で通用すると言われてきて、入試も含めて、知識中心の入試が行われてきたんですけれども、これからの社会では、例えば、AIが人間を超え、知識の面ではAIにかなわない時代に来ています。

これが社会の様々な分野で普及してくると、今ある仕事の大半が無くなる、少なくとも半分ぐらいは無くなるという話もあります。

そういうAIが主流となる社会の中で、人間しか出来ないこともあると思います。

そこに力を入れていくべきじゃないかと思います。

学力などでも、例えば今、文科省では、主体的に学ぶ、主体性、与えられた仕事については、AIのほうが得意かもしれませんが、自分でこうしようということはAIには出来ません。

そういう意味では、主体性を育てるとというのが一つ柱としてあります。

あと、私が個人的に考えていることですが、例えばコミュニケーションは大事と昔から言われているんですけれども、AIも人間と会話はできる、言葉はAIも理解出来ますし、日本語を英語に直すのはAIのほうが得意なんですけれども、例えば相手の表情を見ながら相手の気持ちを推しはかる、「あなたなんか大嫌い」という、ドラマなどである字面どおりいけば嫌いなんだけれども、本当は好きというのが裏にある。

それはAIには読み取れません。

字面しかわかりませんので。

そういう相手の気持ちを推しはかるとか、そこまで含めたコミュニケーション力というのは人間しか出来ないと思います。

あるいは感じることです。

様々なことを感じることも人間の特徴だと思います。

これからの時代、人間の強みというのを生かしていく力をつけていきたい。

この主要事業の中には入れにくいと思うんですけれども、AI社会を人間の強みで行き残るために、どういうことをやっていくべきかということ、これから考えていくべきだと思います。

そういう意味では、例えば体験活動です。

西海市でも学校で様々な体験活動を行っていますけれども、非常に大事ななと思います。

感じて、実際にいろんなことを触れる体験活動を重視するとか、AIに使

われるのではなくて、使いこなす必要がありますので、先ほども出ましたけれども、GIGA スクール構想で端末は導入しました。

ただ、導入しただけで絶対に終わらせてはいけないと私は常々考えていて、これから、それを使いこなすために行政は、様々な手を打たないといけないと思います。

研修会等を実施しないといけませんし、使いやすい環境、インターネット環境がまだ整っていませんので、端末が1人1台というのは、コロナがなければ私は難しかったと思うんですけども、1人1台の導入が出来ましたので、これを使いこなす西海市を目指していくべきだと思います。

そういう具体的などころは、主要事業の中には書けないかもしれませんが、学力向上といっても具体的には、今までと違う学力を伸ばしていくことを考えています。

市長

教育長から、AI 時代が到来する中で、人が何をすべきか、それを目指す西海市を進めていかなければならない。

その中で本当の学力って何だろうということです。

それぞれ主体的に学ぶということだろうと思いますし、人にしか出来ないコミュニケーション能力、人間の強みを生かす力をつける教育が必要であろうという趣旨だと思います。

今、端末を1人1台ということでしたけれども、それをいかに効率的に利用していけるかという力付けが必要だろうと思いますし、教える側の能力が問われてきますので、まずは指導する側のそういう能力を持った職員が絶対必要であろうと思います。

そういう中で、便利になればなるほど、教育長が言われたように、人の顔を読み取る力が必要だろうと思います。

それは私も思っておりますので、何か関係する方、学校教育課で今考えているところはあるですか。

学校教育課長

先ほどから生きる力や学力について話題にさせていただいて、後の重点政策用語の意義の説明のところでも関連しておりますので、話題にはなるかと思いますが、今言っていたことは、今後の施策を考える上で大変重要なポイントだと聞かせていただきました。

特に、GIGA スクール構想について、ただ端末が入っただけでは駄目だということ、夏季休業は今日から入りましたけれども、職員の研修についても、例えば講演会については、去年までだったら講演会中止でDVDを配布していたところを、講師の先生に1人1台端末を職員が使って、全校オンラインで市内全部の学校で視聴する形に変えるとか、様々な場所で職員も技量をアップできるような手法を考えながら、充実を図っていきたいと考えてい

ます。

生きる力についても、平成 14 年から続けている教育の 1 番大事な理念で
ございます。

そこを今後も大事にしていきたいと思っていますので、また後ほど、詳細
については機会いただければお話をさせていただこうと思います。

市長 第 3 次西海市教育大綱についての協議ということで、大体そういう意見で
よろしいでしょうか。

市長 北島委員。

北島委員 少し細かいことですが、文字遣いとか言葉遣いについてです。

下から 2 行目のところで使っている「人材育成」という言葉です。

通常、企業や団体は人を資源と見立てて、その人材を育成するという感覚
はあると思うんですが、教育大綱という大きな概念とか理念も含めて表現す
ると、市民一人一人を資源と考えるのではなくて、一人一人の個性が集まっ
て市民、市になっているわけですので、冒頭で市長が言われた、人づくりと
いうような文言のほうが、柔らかくて相応しいのかなって思ったものですか
ら御提案させていただきます。

市長 今、文言のところで、「人材育成」という文言を「人づくり」という文言
に変えたらどうかということですが、それでよろしいですか。

教育総務課長 はい、その方向で調整させていただきます。

市長 では、教育大綱につきましては、背景と趣旨の中に、今後、新たな感染症
も想定されるということで、「安全」「安心」という文言を付け加えていただ
きたいということと、もう一つ、「人材育成」という文言を「人づくり」に
変えていただきたいということでよろしいですか。

市長 時間の制限もございますので、第 3 次西海市教育大綱につきましては、原
案のとおり決定することよろしいでしょうか。

教育総務課長 申し訳ございません。

こちらの進行のまずかったところもあるんですが、ただいま策定の背景と
趣旨について確認をしていただいたと思っております。

よろしければ、本資料の 2 ページと 3 ページを開いていただいて、この大
綱の位置付けや対象期間、この辺のところの確認をお願いしたいと思ってい

るところです。

引き続き説明をさせていただきますがよろしいでしょうか。

教育総務課長

本資料 2 ページ、3 ページをお開きください。

これについては、市長の冒頭の御挨拶の中でも触れていただいたところ
です。

大綱の位置づけとして図示しておりますが、まずは第 2 次西海市総合計画
に即するという表現をさせていただいております。

また、第 2 期西海市教育振興基本計画と連動するという事で、まずは位
置づけを御確認いただきたいと思ひます。

あわせて 2 ページの下段になりますが、対象期間です。

第 3 次教育大綱につきましては、令和 4 年度から令和 8 年度までを期間と
しております。

この期間につきましては、西海市の総合計画の後期基本計画、計画期間に
ついては、同一の期間という形になります。

教育振興基本計画が平成 29 年度から令和 8 年度までの計画になっており
ますので、今年度、教育振興基本計画の改定を予定しているところ
です。

基本方針につきましては、市の総合計画の基本構想をそのまま持ってきて
いるような形になりますので、現在の教育大綱と変更はございませんので、
御理解をいただければと思ひます。

以上が、教育大綱の位置付け、対象期間、基本方針の説明となります。

よろしくお願ひいたします。

市長

説明がございましたけれども、今のことにつきまして、御質問等ございま
すでしょうか。

市長

それでは、教育大綱の 1 番最後のページですけれども、重点政策について
の検討に移りたいと思ひます。

まず初めに、事務局から教育委員会で行っている自己点検、評価報告書及
び昨年度実施しました市民意識調査の概要についての説明をお願ひいたし
ます。

教育総務課長

それでは、付属資料の 2 と 3 を準備していただければと思ひます。

まず、付属資料の 2 ですが、これについては、教育委員の皆様は毎年度、
内容について確認していただいておりますので、承知いただいていると思
うんですけれども、教育委員会の所管事務に係る自己点検、そして評価を毎
年度行っております。

表は、評価報告書にあります指標を一覧表にまとめたものになります。

例えば、重点施策の「生きる力をはぐくむ学校教育の実現」の中で、主要事業が学力向上、施策の方向性が、家庭での学習時間と内容の充実となっております。

成果指標としては、平日の家庭学習時間の達成率ということで、達成率に基づいて自己評価をしている形になっております。

事務局の自己評価としては、C、施策の成果は一部未達成で現行の方法手法を見直したほうが良いという自己評価になっております。

こういった形で、それぞれの主要事業ごとに評価しております。

概ねAまたはBの評価で、中にはC評価、現行の方法・手法を見直したほうが良い内容もあります。

これについては、参考程度に御覧になっていただければと思います。

現在、取り組んでいる内容がどういうものなのかという一つの判断材料ということで準備をさせていただきました。

次に、資料の3、①、市民意識調査の結果について、その概要を御説明したいと思います。

資料3の1に、昨年度実施をしました市民意識調査の概要がまとめてありますので、御覧いただきたいと思います。

これについては、昨年18歳以上の市民から4,000人を無作為抽出して調査を行っております。

回収率につきましては、全体で33.7%の回収率ということで聞いております。

属性的に見ると、18から29歳、30から39歳の回答率が低く、地域別で見ると、大瀬戸町の回収率が低い形になっております。

2ページをお開きください。

市民調査の調査結果の信頼性についての記載がありますので御紹介します。

統計学上は母集団が1万人から10万人程度のアンケート調査では、400件の標本数があれば、一定の信頼度が担保されるということとなっております。

今回は1,347人からの回答がっておりますので、市民の意見を集約する調査としては、ある程度の信頼性があるということとなっております。

次に、5ページを開いてください。

具体的な調査結果の概要説明に移ります。

施策の満足度ということでまとめられております。

「①満足度の変化」ということで、西海市の政策に対する総合的な満足度は、平成28年調査時からプラスで11.3ポイント上昇しており、改善されているということになります。

施策の分野別に見ますと、34項目の内、28項目で満足度が上昇している

という結果になっております。

一方、「②不満足度の変化」ということで、西海市の政策に対する総合的な不満足度は、平成 28 年調査時からマイナスの 9.9 ポイント低下しており、これも改善されているという形になります。

全体としてはそういった状況になっているというところでは。

次に、6 ページ、7 ページをお開きください。

市民の満足度の指数化による比較資料がありましたので御紹介します。

「(2)「満足度」の指数化による比較」ということで、各施策に対する市民の満足度をわかりやすくするため、指数化を行い、評価の高い順に並べて比較を行っております。

この中で、教育行政に関わる部分ですが、「12 青少年の健全育成」、「14 教育環境の充実」、16、18、20、25 という部分が、満足度の高い分野に分類される形になります。

教育行政の部分については、大方の市民の方が満足されているという結果になります。

7 ページでは、施策の重要度を回答した内容をまとめています。

教育行政に関わる部分として、「9 教育環境の充実」、「16 情報化の推進」、24、25、32、34 という形で、教育行政で 1 番重要なのは、教育環境の充実という部分が、市民の方は重要であると考えられております。

次に、8 ページを御覧いただきたいと思います。

8 ページには、「満足度と重要度のポートフォリオ分析」をまとめております。

この中で、教育行政に関わる部分については、攻勢領域に教育環境の充実、維持領域に青少年の健全育成やスポーツ環境の充実があります。

そういった形の分類について認識いただきたいと思います。

次に、10 ページを開いていただいでよろしいでしょうか。

この調査項目は、「西海市の住みやすさ」という部分をまとめた資料になります。

その中で、「③今後の居留意向」という調査の中で、ポツの二つ目になりますが、若い年代、特に学生は市外、県外に移りたいという意見が多いという結果になっています。

参考値といたしまして、18 から 29 歳が 40%、学生に至っては 72.2% が市外県外に移りたいという意見があったということです。

「④住み続けたいと思わない理由」として、2 位に通学に不便というのが 42%。5 位に文化や教育面の環境が良くないというのが 14.8% ということで、そういった理由で、住み続けたくないと思われる市民の方がいるということで、御認識いただければと思います。

最後に、市民の意識調査の調査結果の総括ということで、16 ページ、1

番最後のページにまとめられておりますので、御覧になっていただきたいと思ひます。

網掛けをしているところを読み上げたいと思ひますが、市民の市の政策施策に対する総合的な評価は、満足度が 11.3 ポイント増、不満足度が 9.9 ポイント減と、いずれも大幅な改善が見られております。

特に不満足度については、前回調査では 51.2%と過半数を占めておりましたが、今回の調査では 41.3%まで減少しており、個別施策分野でも、自然環境保全と活用を除く全ての分野で不満足度が減少しているという状況になっております。

また西海市の住みやすさについても、住みやすい、どちらかといえば住みやすいという肯定的な回答の割合が全体の 4 分の 3、76.8%を占めており、5 年前と比べても、良くなったという結果になっております。

平成 29 年度以降の前期基本計画の期間に本市が取り組んできた施策が、改善を実感できる形で市民に届いていることが、この調査結果に結びついたという形で考えられるということでまとめられております。

1 番最後になりますが、今後はこの調査で得られた市民の声をしっかりと受け止め、満足度の低い分野については、優先性、重要性、緊急性等を見極めながら、課題解決に努めるとともに、満足度の高い分野については、本市の魅力、強みとしてさらに磨き上げ、より住みよい西海市となるよう、施策への反映を図っていききたいということでまとめられております。

以上が市民意識調査の概要の説明になります。

資料の 3 の 2、3 の 3 については、この意識調査の詳細にわたる資料ですので、ここでは説明を省略させていただきたいと思ひます。

以上で説明を終わります。

市長 自己点検・評価報告書、それと市民意識調査報告書の概要について説明いただきました。

自己点検、市民意識調査について何か御質問、御意見等ないでしょうか。

北島委員 今回のこの調査、大変興味深く拝見いたしました。

市長さんにとっては何か通知表みたいなものですね。

ドキドキしながら御覧になったんじゃないかなと思ひていますが、今日は教育分野にとどめたいと思ひているんですが、今日のテーマ、教育大綱ということですので、その重点政策というところに関連して、少し意見交換というか、市長さんの考え方、当局の考え方もお聞きしながら、文言をどうこうというよりも私が気になったところをお話しさせていただければ思ひます。

重点政策、ここでは五つあるわけですが、その中で「生涯学習の推進」と「文化・芸術、スポーツの振興」、この 2 点が非常に市民調査から気になり

ました。

と言いますのが、満足度は高いと言いながら、ハードルが低い分野なんですよ。

つまり、重要度は余り要求されていない。

重要度においては生涯学習の充実というのは下から3番目ですね。

1番低いのが、34番目の芸術、文化の振興ということで、当然ハードルが低いと満足度が高くなるわけなんです。

特に関心が無いわけです。

逆に、市民生活にとって、これからの生き方も含めたところの暮らしぶりというところで、この文化振興って非常に重要とあっていて、市民の文化度というのは、その自治体の予算と比例するとも言われているんです。

そこで市長にも後ほど御意見いただきたいと思っているんですけども、西海市として、文化、芸術の振興ということと、もう一つ、生涯学習という意味で、本当に生涯にわたって活躍できるまちづくりということを目指す中での政策がどのぐらい入力していくのかっていうことがすごく重要だと、この分析表というか調査を見て、今、思ったところです。

ポートフォリオについても、確かに維持領域にはたくさん入っているんです。

だけど、これらは先ほど言ったように、関心自体が低いわけなので、本当は関心高く持って、つまりは、維持領域は維持するんじゃなくて、攻勢領域に持っていかないといけないというのが、政策とポートフォリオから見てとれる中で、維持領域が維持領域のままだったら満足度が低いまま、関心が低いままだから、例えば、教育環境の充実とか子育て支援のように、少なくとも一定ラインは超えるような政策展開をしていくことが、このポートフォリオから見てとれると思いますので、重点政策、特に生涯学習と文化振興というところで、御意見として申し上げさせていただいたところです。

よろしくをお願いします。

市長

確かに重要度、これは低いんですが、私は低いからこれで良いのかっていうのは、別問題だと思っております。

文化振興については余力を入れなくて良いのかということと、生涯学習、そんなに皆さん不安がないから、このままでいいのかというのは違うと思うんです。

やはり、市民の皆さん方にもっと関心を持っていただけるような政策をしていかなければならないということに繋がるんだろうと思っております。

そういう面で、文化度を図るには、予算が比例するというところでございますので、しっかりと私も受け止めてまいりたいと思っております。

教育長

私も北島委員の御指摘のとおりだと思います。

去年就任して、文化施設、文化行事、コロナの影響もあるんでしょうけれども、ほとんど無いです。

市民の意見の中には、資料3の3、2ページの1番下のところに、コロナが終わったら文化ホールで落語家とか呼んでほしいとあるんですけども、落語、演劇、コンサートにもう少し触れる機会を、ホールもありますので設けたいと思います。

今コロナでなかなか難しいですけども、触れることで、次はこういうのを見たいとか、こういう人を呼んでみたいとか、要望も出てくると思うんです。

今、全く無いからそれが当たり前という状態なので、スポーツには皆さん力を入れて、興味はあるんですけども、それと僕は両輪だと思うんです。

そういう意味では、図書館の充実も含めて、もっと予算をかけながら充実していかなければならないという危機感を持っております。

市長

確かに大島文化ホール、素晴らしいホールです。

実は合併前、旧大島町で、毎年、コンサートなどをやっていたんです。

私は知っている限りでは、年間、1,000万以上だったと思うんですけども、そういう風にやっていたんです。

しかし合併後、予算が削られていったということがあって、おっしゃるとおり、何もないのが当たり前というような形になってきていると思います。

私は、合併した当初、教育委員会に、今、教育長が言われたように、ずっと言っていたわけです。

私も今、教育長の意見を聞きながら、実は自分も、合併当初は同じことを言っていたなということを今、思い出しました。

何か皆さん方を刺激するようなことというのは必要だと思います。

そういう中で、文化に対する思いというのが芽生えてくるんだろうと思いますし、教育委員会のほうから予算要求を出せばいいですし、教育委員会かはそういう予算要求は上がってないです。

だから、いつの間にかだんだん無くなってしまっているというところを、元に戻していくというようなことが必要と思っております。

教育長

私が来た当初は、予算がないというふうに聞いていたので、例えば大島造船とか企業にお願いして、何とかならないかと思っていたんですが、大島造船さんも景気があまりよろしくないということで、昔はあったみたいなんですけどみたいなお話もあって、大島町時代というのは、お金は町が出してたんですね。

市長

毎年いろんなことをやっていたんです。

旧町のとき予算を組んでいたというのがありました。

文化ホールだけではなくて環境改善センターもありますので、そういう活動もこれから必要と思っております。

それが子供たちの学習意欲にも繋がっていけば、本来の学力向上に繋がっていくと思っておりますので、そういうところも考えていきたいと思えます。

北島委員

関連して、歴史文化のところ、3の2の資料で文化に対する関心度が裏づけられるところが10ページです。

3の2の資料の10ページ、歴史文化が個性的かというクロス集計があって、1番下のブロックの居住年数の所を御覧ください。

3年未満の方は、歴史文化が個性的であると思っております。

一旦は、です。

入ってきたときには、西海市の独自性は感じられるんですよ。

だからそれをさらに向上させていただきたいなど、改めてこれ見て思ったところでした。

よろしく申し上げます。

寺本委員

教育委員の古株として申しますが、合併した当時は、大島文化ホールにも結構、一流の方を呼んでいました。

僕は、教育委員として、予算が大変じゃないですかって言ったら、大変やけど、田舎だから2流3流しか呼べないんじゃないかと、どうせ呼ぶならやっぱり一流と思っておりますって、当時の社会教育課の課長さんが答弁してくださったのが非常に印象的でした。

そうなれば、それはそれでありがたいと思うし、実行委員会制度もありますし、それから僕はお金かからなくて素晴らしいなと思ったのは、京都大学の交響楽の方々が素晴らしい演奏をしてくれます。

そういうようなことも工夫やアイデアでできるんだと思います。

コロナで今ちょっと大変ですけど、そういうことがあるかなと思えました。

だから是非、知恵を出し合って、お金も出せたらいいんですけども、取り組んでいけたらと思います。

それから先ほど北島委員さんが言われたようなことも文化講座など頻繁に公民館を利用して開かれていることも僕はすごいことだと思います。

そこら辺のアピールが、広報誌に載せたっていうだけではなく、工夫が必要なかなと思っております。

市長

今日は、歴史文化活動について、非常に建設的な、グサッとくるような意見が出ておりますけれども、その街の底力というのは、文化力だと思っています。

一つのパロメーターだと思います。

北島委員が言われたように、最初は西海市は特色があって良いという目で見ていると、いつの間にかそれが薄れてきて、そこには何か原因があるのかなということも考えなくてはいけないと思いますし、アンケートをしっかりと読み取らなくてはならないと思うんですが、ただ数字だけ見るんじゃなくて、数字に隠れているものは何かということ进行分析していく必要があるかと思っています。

今日は、この数字をしっかりと読み解いていただきましたので、教育委員会もそういう意識を持って、文化活動というのがどういうことが考えられるだろうか、ただ有名人を呼べば良いということではなくて、知恵を出しながら、効果的な文化活動がどうやったらできるのかということも、普段から考えてらっしゃるんだらうけれども、これまで以上に、それも考えていただいて、当然予算も連動しますので、予算要求等に繋げていければと思っています。

村山委員

今の市長さんの話の流れで、私が移住者なので、今、移住して12年ですが、最初の頃と今を比べれば、最初は西海市の良いところがたくさん見えて、それを活用しないのはもったいないなという思いがあり、いろいろ活動はしているんですけども、12年たってみると、環境に落ちついてしまっていると言いますか、地元の方は、西海市の素晴らしい環境で長い時間暮らし育って、それが当たり前と言いますか、自己肯定感の高い人たちが多いというのはそういう意味ですごく育まれていると思うんですけども、あまり変化を求めないというような感じをすごく感じるんです。

外から来た人間にとっては、これを是非生かしたらどうかと思うんですが、地元の人たちが変化を求めないことが、今の環境に満足をしているということには繋がると思うんですが、そういう意味で見えるものが見えてないというか、そういうのをすごく感じますので、その辺を掘り起こす事は、外から来た人間のほうが得意じゃないかと思ったり、寺本委員さんが言われた発信・PRという面では、「ばりぐっど」とか、今、西海市もITに力を入れてる地域商社がありますから、うまく連携して教育委員会と地域商社で発信すれば、地元の人たちも再認識できると思いますし、そういうようなことから取り組んでいただけたらいいんじゃないかと思っています。

それとアンケートのことで、市民意識調査の回答率が33%ちょっとで、そのうち半数以上、58.9%が60歳以上という中で、満足度の高い分野に、教育環境の充実がありながらも、西海市の住みやすさのところでは、住み続

けたいと思わない理由のワースト5の中に「通勤・通学の不便」や「文化や教育面の環境が良くない」という回答が行われているというのは、年代別で、調査する必要があるんじゃないかと、私はこれを見て思ったんですが、子育て世代としては、教育環境の充実がどこまで出来ているんだろうという疑問がありまして、1番は通学とか高校進学となったときの大きな課題があります。

社会教育として調査する場合は、年代で区切ることは無いかもしれませんが、学校教育として調査する場合は、年代別で細かいところを調査していただけたらいいんじゃないかなと思いました。

北島委員

そういう意味で、3の2の資料に年代別で出しているところがあるんですが、28ページです。

28ページは、「①教育環境の充実」というところで、グラフは左側が不満で、右側が満足です。

不満が1番高いのがなぜか建設業ですけれども、次に学生です。

18人という母数ではありますけれども、その次に子育て世代、30代、40代の方が高いです。

この辺のところをしっかりと見ていかないといけないと思います。

「②生涯学習の充実」についても、「どちらかといえば不満」、「不満」というのは30代、40代が多いです。

そしてなぜか建設業が1番高いです。

建設業が何か感じられているんですね。

それから学生も高い。

50%近いです。

「④青少年の健全育成」も同じです。

30代、40代の子育て世代と建設業、学生の方が不満度が高い。

ちなみに言いますと芸術文化でも建設業が高い。

不満とか68人いらっしゃいます。

一つの会社に聞いたわけじゃないんでしょうから、建設業の方はインテリジェンスが高いんでしょうか。

何かあるのかもしれませんが。

例えば、Society5.0 ってなってるけど、スマートハウスみたいなところも含めると、建設業の方は、社会の変化とかライフスタイルに敏感なのかなと感じたところですよ。

それから行政の方をお願いしたいんですが、介護保険関係でもアンケートをとると、同じ資料の中に表現の違いがあるんです。

例えば16ページを見ていただいて、住みやすさについてです。

これ左側は肯定的で、右側が否定的です。

後半の資料は左側が否定的です。

物凄く見にくいです。

同じ分析の中で、カテゴライズされているものが、別々のものが同時に出てくると、見誤るといふか、錯覚が起きるので。

全般的に傾向あります。

教育分野だけじゃなくて、いろいろなところであります。

是非今後はよろしくお願いします。

市長

まず、村山委員の定住して12年になるけれども、変化を求めないという話がありましたが、これは非常に感じられます。

社会を考えるときに、変えなければならないものというものは絶対あると思います。

そして、その中でも守っていかなければならないものというものも、当然あると思うんですね。

だから、情報発信をどうやってやるかということは、大事なことになってこようかと思ひます。

先ほど寺本委員のほうから、広報紙でという意見がございましたけれども、広報誌というような発信の仕方自体が、どうなのかなと。

まず見ないですね。

スマホで情報を取得するような状況にあつて、発信の仕方、情報の見せ方がこれから必要じゃないかなと思うんです。

市も自治体DXということで、デジタル化を進めていかなければならないところになっておりますけれども、情報をどのように出していくか、

市外の方は結構興味があるんですね。

ただ市内の方々が、住んでいるわけだから、意外と見たいというものがないというのがありますので、まずはしっかりと発信していかなければならない。

そういうことによつて、西海市、市政について興味を示していただくことも始めていかなければならないのではないかと思ひしております。

そして子育て世代、建設業の方はちょっと私もよくわからないんですが、子育て世代の方が不満度が高いということについては、子育て世代について、西海市も政策を行っているつもりなんですけれども、それでも何か不満なんですよ。

それは何かということをしつかりと見極めていかなければならないと思ひます。

それから教育の問題、学校教育の問題です。

高校進学の問題は、中学に上がる時、そして高校に上がる時、保護者の皆さん方というのは、何らかの不安を持つわけですよ。

その不安が何なのか。

それを市内の教育機関で、補完出来ないのか、満足させることは出来ないのかということも、しっかりと考えていかなければならない。

今、皆さん方の知恵の出どころだと思うんですけども、しっかりと進めてまいりたいと思っております。

寺本委員

今、言われたようなことが、例えば資料3の3の2ページの、上から2つ目のところですが、インターネット光に対して市長さんに御礼が書いてありますが、3行目に、中学までの学習がのんびりし過ぎて、高校に入ってからが大変と出てきます。

これ諸派の刃で、のんびりしているから、情緒面が育てられるというところがあります。

けれども、それによって、データにも出ているように、家庭内学習の時間が非常に少ない。

GIGA スクールで少しカバーができる部分も出てくるのかなとは思いますが、やはり保護者からすると、進学に対しての不安があるんだろうと思います。

そういう中で、この会議の中でもお願いしていたスーパーバイザーの人数を増やしていただいて本当にありがたいなど。

特効薬みたいに学力にすぐに繋がるとは言えないけれども、これは必ず成果が表れてくると思います。

ですから、のんびりの良さと、家庭学習の確保とを、教育委員会のほうで確保していかなければならないことを、このデータから感じています。

それからもう1点。

先ほどから出ているスマホやインターネットを使った広報活動の中で、例えば、登録制で、文化に興味がありますと登録したら、コンサートとか絵画展のメールが自動的に配信され、自分が興味のある市の情報が入ってくる。

そういう工夫もあるかなと思いました。

市長

まず、家庭学習のことが出ましたけれども、これは確かに私も個人的に思うのは、家庭学習はしっかりなされてないかなと感じております。

そういう中で、学力向上には力を入れて、教育現場で頑張っておられるわけですけども、今度、タブレット端末を支給しましたけれども、家庭学習について教育長のほうから何か御意見があろうかと思っておりますので、よろしいですか。

教育長

家庭学習については、ずっと課題ではあるんですけども、今、は・あ・と・ふ・る運動というのは社会教育課を中心にやっているんですけども、出来た

とき私は居なかったんですが、5つの標語の中に家庭学習は無いんですよ。

本当は、何か勉強を家でもしっかりしようというのが入っていれば、もっと良かったと思うんですけども、基本的に、今までは何でも学校でさせるということが主流でやってきて、先生たちの多忙化にも繋がったんですけども、もともと家庭でいろんなことをしつけを含めてやっていたんですよ。

家庭や地域で、それが弱くなってきて、学校で何でもということになってきたんですけども、やはりこれは元に戻して、家庭でやるべきことは家庭でしっかりしてもらおうということで、保護者の方に啓発したいと思っているんですけども、その中の一つに学習も入ると思うんです。

全国学力調査で、常に上位にある秋田県とか福井県とか、北陸のほうなんですけれども、特に秋田県は、親が子供に家で勉強させるのは当然という風潮があって、とにかく家庭でしっかり厳しく、宿題しないと遊びに行かせないとか、そういうことが伝統的にあるというのを聞いたんですよ。

そういう意味で、家庭での教育、これを地域も含めてもう一度力を入れていきたいと思います。

は・あ・と・ふ・る運動の標語に入っていないのが残念ではあるんですけども、そういうことを今考えています。

あわせて、タブレットが1人1台ということで、今持ち帰りも徐々に進めていると思うんですけども、AIドリルを他の市町に先駆けて今年入れています、これがどれだけ効果があるかっていうのは私も未知数で、実際のところ、そんなに急激に力がつくとは思っていません。

ただ、活用という面では、家に持ち帰ると言っても、何をしたいのかわからず、ネットを見ることもあるでしょうけれども、それがAIドリルあることで、とりあえずそれをやろうかということで活用は進むんじゃないかということで、今、先生たちにもタブレットで学力向上というのは今すぐ考えず、まず、今、大事なのはタブレットを触って使う、それを子供たちが積極的にやるのが大事ですということで、先生たちは壊したりとか、非常に心配して、なかなか使いたがらないんですけども、埃をかぶるよりは壊れて新しいのを買ってやるほうがよっぽど良いということで、とにかくタブレットについては、まずは使うということに力を入れたいと考えています。

それが学力向上に結びつけば1番良いんですけども、そういうことを今考えているところです。

寺本委員

是非、やっていただいて、試行錯誤しながらの部分もあると思いますので、今言われたようなことが、大綱の重要政策の中の1番がこういう表現でありがたいなと思ったんですが、「子供に知・徳・体にわたる「生きる力」をはぐくむために、子供と学ぶ意義を共有しながら・・・」と「子供と」と表現

してくださっています。

子供に学ぶ意義を教えるんじゃないじゃなくて、家庭の親がそういうことが大切だと思って、学校任せにするんじゃないじゃなくて、保護者自身が「子供と学ぶ意義を」という、こういう表現非常にありがたいなと読んだところです。

以上です。

北島委員

重点政策のところで一つ御提案です。

事務局を悩ませてしまうことになるのかもしれませんが、この前の教育委員会から、特別支援の話であったりとか、基本計画の策定の時期であったりとか、寺本委員の差別なき社会というか、そういったところも含めて、この中に抜け落ちてるのが、僕は福祉教育だと思っていて、人権同和教育というところが生涯学習に入っているんですけども、あえて言えば、日本福祉大学の原田先生が提唱されているんですが、キーワードは「共に生きる」なんです。

共に生きる郷土づくりとか、そういったものを重点政策として持ってきて、そこに例えば人権教育の推進とか、多様性社会をどう作っていくのか、ダイバーシティの問題とか、今もうまさにLGBTQっていうのが企業に問われていますから、当然社会には問われるべきですよ。

市長としても、例えば市民の皆さんに、私たち同姓ですけども一つの家族として認めてくださいって話が出るかもしれませんが、それって福祉教育の中の話にもなってくるかと思って。

もし今後、検討できるようであれば、重点政策の一つとして、共に生きる郷土づくりというものも、加えていただくとありがたいというか、そこに今度は人権の問題とか、多様性社会、ダイバーシティの問題とかも入れ込んでいけるのかなと感じたところです。

市長

御提案ありがとうございます。

入れるとすれば第1番目ですか。

北島委員

重点政策の6番目の項目としてというのも。

市長

例えばこの中に入れるとすれば、個性を生かしつつ各々認め合うとか、そういう文言を入れることで形が出来てこないかなと。

北島委員

1番は学校教育ってなっているんで。

市長

これは学校教育だけじゃないね。

北島委員

社会自体に、福祉教育という概念を定着させていく。

そこには当然、人権同和教育の推進というのも主要政策にある。

そこに繋がると思うんですよね。

人権同和教育の推進っていうのが生涯学習に入ってきているんですが、本来、社会づくりですよ。

その分野というのは福祉分野にもなってくるわけですから、教育分野として考えるには、これは福祉教育というところになってくるかなと思っているし、先ほどの委員の御意見についても、教育大綱として入れていくっていうのも一つかと思ったところです。

教育総務課長

先ほど、北島委員さんのほうから福祉教育の視点で、これを重点政策の中に盛り込んでみてはとの御意見をいただいております。

確におっしゃるとおりだと感想を持ったところですが、現在の教育振興基本計画が、計画期間中であって、それを見直すために教育大綱を策定していただくということで本日提案しているところです。

ですので、現行の計画との整合性といったところを考えますと、重点政策の項目として、福祉教育という部分を載せるのは整合性がとれないのかなと思ったところです。

ですから、北島委員さんの御意見については、例えば重点政策の「2. いつでもどこでも学べる生涯学習の推進」であったり、あるいは学校教育の中でも福祉教育という視点も出てこようかと思えます。

そういったところの視点を、主要施策であるとか主要事業の中で具体化させていただくということで考えたいと思っております。

大変貴重な御意見ですので、計画の中に盛り込めるような形で策定委員会の中で検討させていただきたいと思っております。

市長

そういうことでよろしいですか。

ほかに何かございませんか。

教育総務課長

いろんな御意見をいただいたところで、最後に、重点政策の部分で、本日配布をしました資料5がございました。

重点施策で、1から5までの重点政策を掲げているところですが、その重点政策に込めた思いであるとか用語の意義を資料5としてまとめています。

その辺についても事務局から御説明する時間をいただきたいと思いますと思いますがよろしいでしょうか。

そうしましたら、担当課からそれぞれ説明させていただきたいと思いません。

学校教育課長

それでは学校教育課のところで、1番の「生きる力をはぐくむ学校教育の実現」というところを説明させていただきます。

資料5の下線部のところについて、右側に説明がありますので、そこを中心にお話しますが、まず全体として、今回、第2次から第3次で変更した部分で、ここは是非入れたいということで入れたところを、まず初めに伝えたいと思いますが、子供に知・徳・体にわたる生きる力、これは平成14年から足かけ20年にわたって、国も学習指導要領の中に盛り込んでいる文言でございますので、これはとても重要であるということ。

それから、先ほど寺本委員さんに言っていただきましたが、子供と学ぶ意義を共有するということは、教育長さんも先ほど説明の中でおっしゃられました子供の主体性の大切さ、これを例えば学校では教員、教師とともに共有する、そして家庭では家族と共有する、そうすることによって子供の主体性が生まれるのではないかという視点から書かせていただいた言葉でございます。

また、個別最適化という言葉も入れているんですが、これは資料5の中にもありますけれども、今回、GIGA スクール構想が動き始めるときに出てきた言葉でございます。

例えば、その子供の習熟度に応じた問題を与えることで、より力が育まれる。

個別に最適化することによって、その子の力は育まれる。

しかし、個別だけでは、先ほどから話題になっている福祉の面からの協働とか、共に生きるとか、そういったところの力が身に付かないであろうということから、個性を生かすという視点を入れさせていただいております。

それで、「個性を生かしつつ個別最適化された学習環境を整え」ということで、文言をつくっているところです。

最後に、「夢と志を持って可能性に挑戦する」という文言なんですが、これは国の第3期の教育振興基本計画の文言から取っているところもございまして、キーワードとしては、子供一人一人の可能性、それから挑戦するという、その文言を大切にすることから、入れさせていただいております。

また、夢と志、子供が自分が夢を抱くことが、その可能性に挑戦するきっかけであるということ大切にしたいものですから、夢と志を持つということを入れさせていただいております。

それぞれの夢に向かって志を立てて頑張ることができるチャンスを最大化したほうが良いと国も言うておりました、まさに同感しているところもありまして、その文言を入れさせていただいているところであります。

以上です。

社会教育課長

次に2ページ目になりますけれども、「いつでもどこでも学べる生涯学習の推進」ということで載せております。

ここに「人生100年時代」という文言を載せておりますが、国におきましても人生100年時代構想会議等が設置をされております。

医療技術等の発達によって、平均寿命が長くなって来ており、人生100年時代が到来すると言われております。

長い時間、人生をより充実したものにするために、若者から高齢者まで全ての人々に活躍の場があって、全ての人々が元気に活躍し続けられる社会、安心して暮らすことができる社会をつくることが重要な課題になっているということで、そういう意味も込めまして載せております。

それから、「学び」と「活躍」の場を循環させる生涯学習」ということで、市民一人一人が生涯にわたって主体的に学ぶことができる環境を整えて、学びをきっかけに、地域社会に参加して、学んだ学びで習得した知識や技術経験等を地域活動、ボランティア、PTA活動、スポーツ、レクリエーション活動、文化芸術活動など、様々な活動に生かしていただく、学んだことと学びと活動を循環させるという形で繋げて行くことが大事ということで、このような形で表現をさせていただいております。

次に、3ページ目ですけれども、「市民総ぐるみで取り組む教育力の向上」ということで、「これからの時代に必要な力」ということで、今、世の中を見通すことが難しくなってきましたので、社会の激しい動きに対応できるようなもの、学生時代だけではなくて社会人になった後も、新しい知識や技術、教養を身につけることが大事であるということで、これからの時代に必要な力ということで、文言を入れさせていただいております。

それから、「地域への愛着と誇りを持って」ということで、地域の「人・物・事」を活用して、地域資源の魅力を学び、体験を通じて再認識をするための「ふるさと教育」の充実を図っていきたいと思っております。

自らや家庭だけでなく、教え育ててくれた地域に感謝しながら、その心を育てた豊かな自然や文化、芸術等を他に誇れる重要な資産として継承していくことも大事だと思っております。

それから、「地域社会に貢献できる自立した人」という文言を入れておりますが、現在本市におきましては、地域で活動する人の高齢化、また役員等の固定化が大変危惧されているところであります。

その課題を解決するために、全ての世代の人が地域を支える主体として活動できるような、地域づくりを推進していく必要があると考えております。

それから、「家庭と地域と学校が連携協働」ということで、先ほど教育長の話もありましたけれども、家庭教育というのは保護者が第一義的な責任を持っているものだと考えておりますけれども、家庭環境の多様化複雑化に伴い、子育てについて不安や孤立感を感じる世帯や、子供の社会性、自立心、

基本的な生活習慣などの育成などに課題を抱える家庭も増加をしているものと思われまので、地域全体で家庭教育を支える仕組みづくりが、一層求められるものと考えております。

また、地域コミュニティの弱体化等も指摘されておりますので、地域コミュニティを核として、地域に信頼される学校づくりを進めるためにも、学校と地域と家庭が連携協働できる体制づくりを構築していく必要があると考えております。

それから、7ページ目になりますけれども、「地域を支える、文化・芸術、スポーツの振興」ということで、「人生や地域に潤いと賑わいをもたらす」という表現をさせていただいております。

過疎化、高齢化など、西海市を取り巻く環境は、様々な課題を抱えていますが、文化財を適正に管理し、伝統文化を次世代に確実に継承することは、今を生きる私たちに与えられた責務だと考えております。

地域の誇りとなる魅力あふれる文化活動によって、賑わいのあるまちづくりを推進するために、子供から大人まで、良質な美術や音楽等に触れることができ、文化芸術活動が活発に行われるような支援が求められていると考えているところです。

それから、「既存施設を有効活用」ということで、本市におきましては市町村合併前に5町に整備されている同種の施設が多数存在しております。

存続可能な施設を運営するために、新たな施設を整備していくのではなく、今ある施設の整理を図りながら、施設の長寿命化を図っていくことが必要ではないかという考えを持っているところです。

社会教育課は以上です。

教育総務課長

最後に教育総務課です。

ページ数としては5ページです。

4つのキーワードを選ばせていただいておりますが、一つだけ御紹介をさせていただきたいと思っております。

「ICTの利活用のための基盤整備」、ここは利用ではなくて利活用という表現をさせていただいております。

その中で6ページです。

6ページの2行目、授業学習面と校務面の両面でICTの積極的な活用を推進するため、インターネットを利用できる環境や統合型校務支援システムの導入など、必要なICT環境整備を着実に進めることが求められていますとしております。

それでは重点政策用語の意義の御説明については、以上となります。

よろしく御検討いただくようお願いいたします。

市長 用語の意義ということで御説明いただきました。
今日、重点政策を皆さん方と協議したところでございますけれども何か他に。

北島委員 まず、この用語の意義の資料については、教育大綱の付属資料の形になる
んでしょうか。体裁としては。

教育総務課長 ただいまの御質問ですけれども、用語の意義については大綱の付属資料と
いう形には整理しておりません。

本日、参加されている委員の皆様の理解が深まるような形でということで、その用語、選んだ思いであるとか、意義について、説明を加える資料という位置づけになっております。

北島委員 行間をこれで見てくださいということだとわかりました。
であれば、教育委員会から、今回の総合教育会議まで申し上げておりますが、重点政策の4番目の「安心して学べる・・・」ところには是非、感染症や衛生環境の整備というところも入れていただけたらと思っておりますので、そちらのほうもよろしく願います。

もしこれが付属するのであれば、こちらに追加してもらいたいなと思ったものですから、よろしく願います。

ありがとうございました。

市長 他にございませんか。

市長 今日、第3次西海市教育大綱案でございますけれども、様々な御意見を伺いました。

そういう中で、大綱につきまして、原案のとおりよろしいでしょうか。

市長 はい、ありがとうございます。

今日言われた修正も含めまして、進めさせていただきたいと思っております。

本日、皆様方からいただいた、多方面に渡ります広い見地からの御意見につきまして、教育委員会が策定する、教育振興基本計画のほうに盛り込ませていただくことで対応させていただきたいというふうに思っております。

最後に、その他何でも結構ですが、ございませんでしょうか。

寺本委員 3の3のアンケートの記述式になっているところですが、上から4番目に「公立高校の支援策も良いが小中学校の施設整備にも、もう少しお金をかけてほしい」という意見が書き込まれております。

どこにお金かけて欲しいのかを聞くと随分と違うと思います。

ですから、今後アンケートを行うときは、何かそういうことが聞きとれるような誘い水があるとありがたいと思います。

市長 自由回答で思っていることを全部書いているものですから、こういう回答が来るということをご予想しているわけじゃありませんので難しかったのかなと思いますけれども、具体的にどこということがあればもっとわかりやすいのかなと思います。

市長 本日の協議は終了ということですのでよろしいでしょうか。
ここから事務局に進行をお願いしたいと思います。

総務課長 長時間にわたりご協議ありがとうございました。
レジュメ2、その他といたしまして、第2回会議について事務局からの連絡事項とお願いになります。

次回の総合教育会議の予定ですが、10月の定例教育委員会の開催に合わせて、10月19日で日程を調整させていただいておりますが、皆さんよろしいでしょうか。

総務課長 それでは、次回は10月19日火曜日、午後3時からの開催ということで、委員の皆様への日程調整をお願いいたします。

次に、第2回会議の議題についてですが、今回は第3次西海市教育大綱の策定について協議いただいたところですが、皆様の中で次回の議題について何か御意見等ございませんでしょうか。

総務課長 御意見が無いようでしたら、教育委員会事務局と協議させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

総務課長 それでは、以上をもちまして、本日の日程を終了いたします。長時間にわたり御審議いただき、ありがとうございました。

(閉会)